

# 第 6 次田原本町行政改革大綱（案）

（令和 4 年度～令和 8 年度）

田 原 本 町



第 1	策定の背景.....	1
	1. これまでの行政改革の取り組み.....	1
	2. 田原本町を取り巻く状況と課題.....	1
	(1) 国の助言と地方行財政改革について.....	1
	(2) 現状と課題.....	2
第 2	行政改革大綱の基本方針.....	8
	1. 基本的な考え方.....	8
	(1) 新たな大綱の必要性.....	8
	(2) 位置づけ.....	8
	(3) 改革の進め方.....	9
	(4) 体系図.....	10
第 3	取組項目.....	11
	1. 住民サービスの充実（大綱主要事項 1）.....	11
	2. 業務の効率・適正化（大綱主要事項 2）.....	11
	3. 持続可能な財政運営（大綱主要事項 3）.....	13

# 第1 策定の背景

## 1. これまでの行政改革の取り組み

本町では、昭和60年に第1次、平成8年に第2次、平成13年に第3次田原本町行政改革大綱を策定し、財政状況や社会経済情勢の変化を捉えながら、より効率的で効果的な行財政運営を目指し、行政改革を進めてきました。

平成17年には、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（総務省）」に基づき、第4次大綱及び田原本町集中改革プランを策定し、定員管理及び給与の適正化、事務事業の再編・整理、廃止・統合、民間委託等の推進、経費節減等の財政効果、地方公営企業の経営改革の推進に取り組みました。

また、平成27年に第5次大綱を策定し、「効率的な行財政運営の確立」「人材の育成と組織機構の向上」「財政基盤の強化」「情報発信の促進と協働の推進」の4つを主要事項として取り組んでいます。

## 2. 田原本町を取り巻く状況と課題

### (1) 国の助言と地方行財政改革について

地方行政におけるサービス改革を推進するため、平成27年8月28日付けで、総務大臣通知「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」を発出され、「今後、地方公共団体においては、BPR<sup>※1</sup>の手法及びICT<sup>※2</sup>を徹底的に活用して業務の標準化・効率化に努めるとともに、民間委託等の積極的な活用等による更なる業務改革の推進が必要であり、そこで捻出された人的資源を公務員が自ら対応すべき分野に集中することが肝要である。」とあり、記載された留意事項を参考に、積極的な行政改革に努めるよう通知されています。

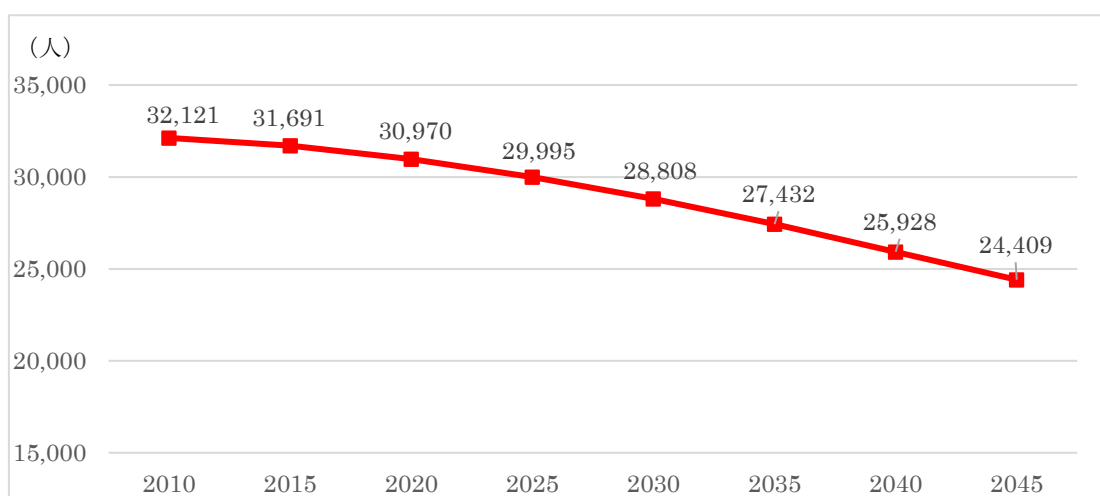
地方公共団体は、これらの国の取組と歩調を合わせながら地方財政の健全化に向けて取り組んでいく必要があります。

## (2) 現状と課題

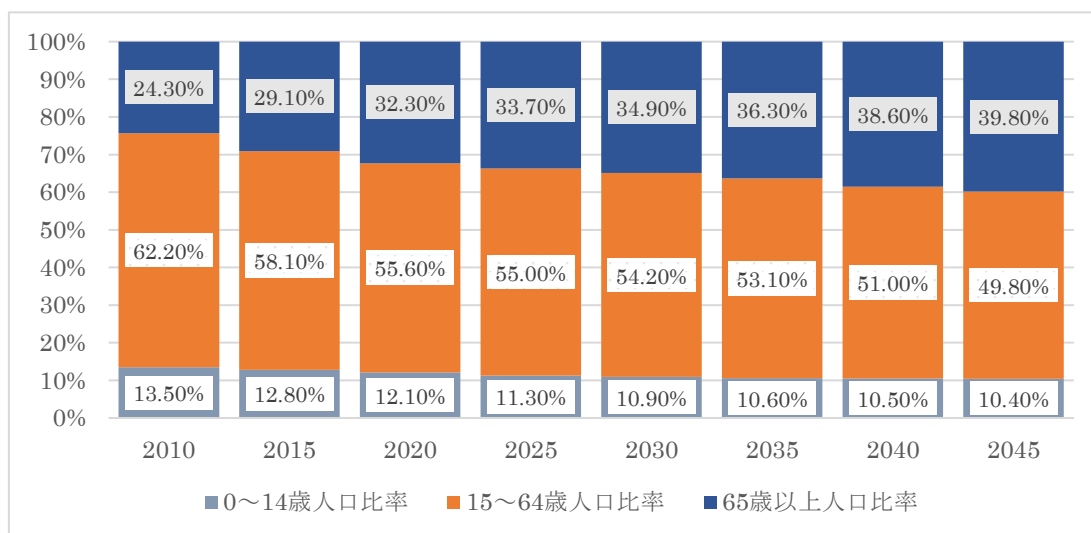
### ア 人口減少と多様化する住民ニーズへの対応

本町の人口は、平成 17 年の 33,029 人をピークに減少傾向に転じています。近年は少子高齢化の進行により、死亡数が出生数を上回り自然動態がマイナスとなる一方で、転出超過による社会動態のマイナス傾向が改善しつつあるが、今後 30 年以上にわたり高齢者の割合が増加するとともに、人口減少が大きく進むと予想されます。

ここで暮らす住民、また今後住みたいと感じている人々のニーズを的確に把握し、住民目線に立った本当に必要な行政サービスを施策に反映させるためにも、全職員の意識改革を含めた行政改革の一層の取り組みが必要です。



(図 1) 国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計 (2018 年 3 月推計)

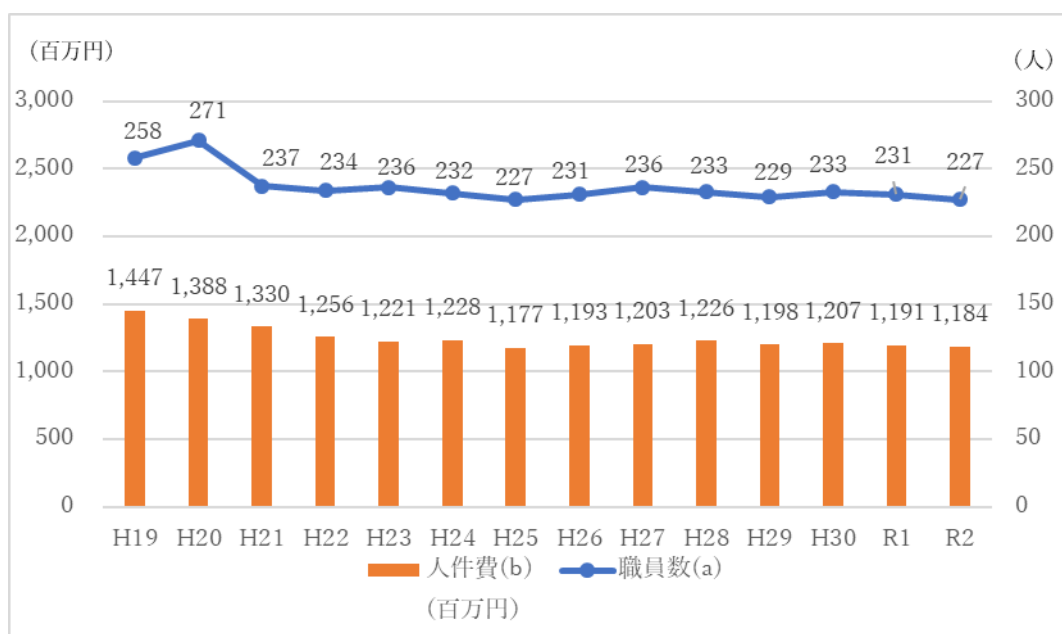


(図 2) 図 1 の推計に基づく人口構造割合の変化 (2018 年 3 月推計)

## イ 職員・組織の状況

これまでの行政改革の取り組みにおいて、職員数の削減とともに人件費の削減を行いました。この間、国や県からの権限移譲の進展、行政サービスの更なる高度化・多様化・複雑化などを背景とし、近年各分野とも業務量は増加し続けており、これらに対応していくため、民間活力の導入を視野にいたした、スリムで効率的な組織体制の構築や事務事業の見直しが必要です。

また継続した行政運営に支障をきたすことがないように、必要な職員数を確保しながら、安定的な新規採用による各世代の職員数の平準化を進めていくことが課題です。



(図3) 普通会計部門の職員数と職員給与費(決算)の状況

普通会計部門(一般行政部門と教育部門) 職員給与費(給料、職員手当、期末・勤勉手当)

(表1) 定員適正化計画による職員数(普通会計部門と公営企業等会計部門)の推移

H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
289	286	283	290	280	275	275	269	265	265
H28	H29	H30	H31/R1	R2					
269	265	259	265	264					

(人)

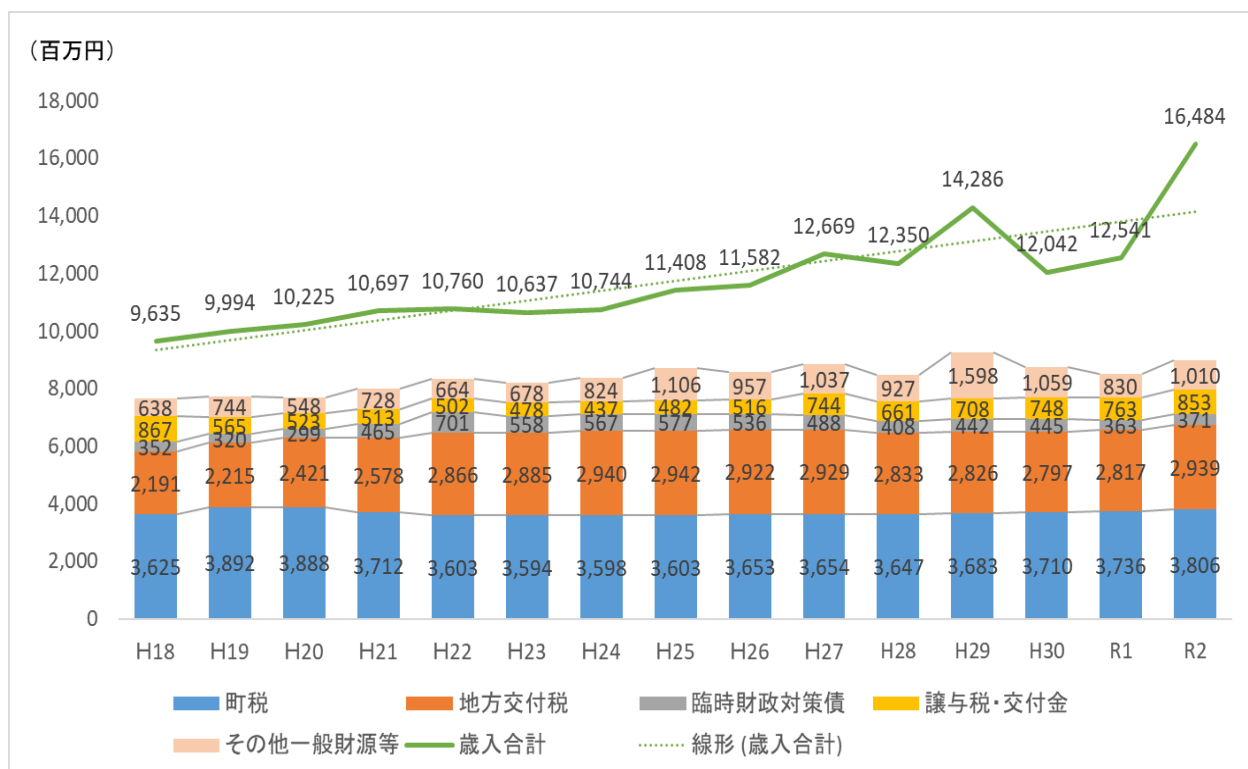
公営企業等会計部門(上下水道事業、国保・後期高齢・介護保険事業)

## ウ 財政の状況

### ① 歳入の推移

普通会計の歳入額において、令和2年度は特別定額給付金の関係で一時的に増加したが、約164億8千4百万円で、直近5年間の平均歳入は約135億円でした。歳入には使途が定められた特定財源と、町の判断で自由に使うことができる一般財源があり、特定財源は約75億円で、一般財源は約84億6千万円でした。

持続可能な行政運営を確立するためには、自ら調達できる自主財源の確保に努めることが重要であり、その根幹をなす町税については、雇用の創出や定住促進等の施策を推進するとともに、使用料・手数料、寄附金といった自主財源の確保が課題です。

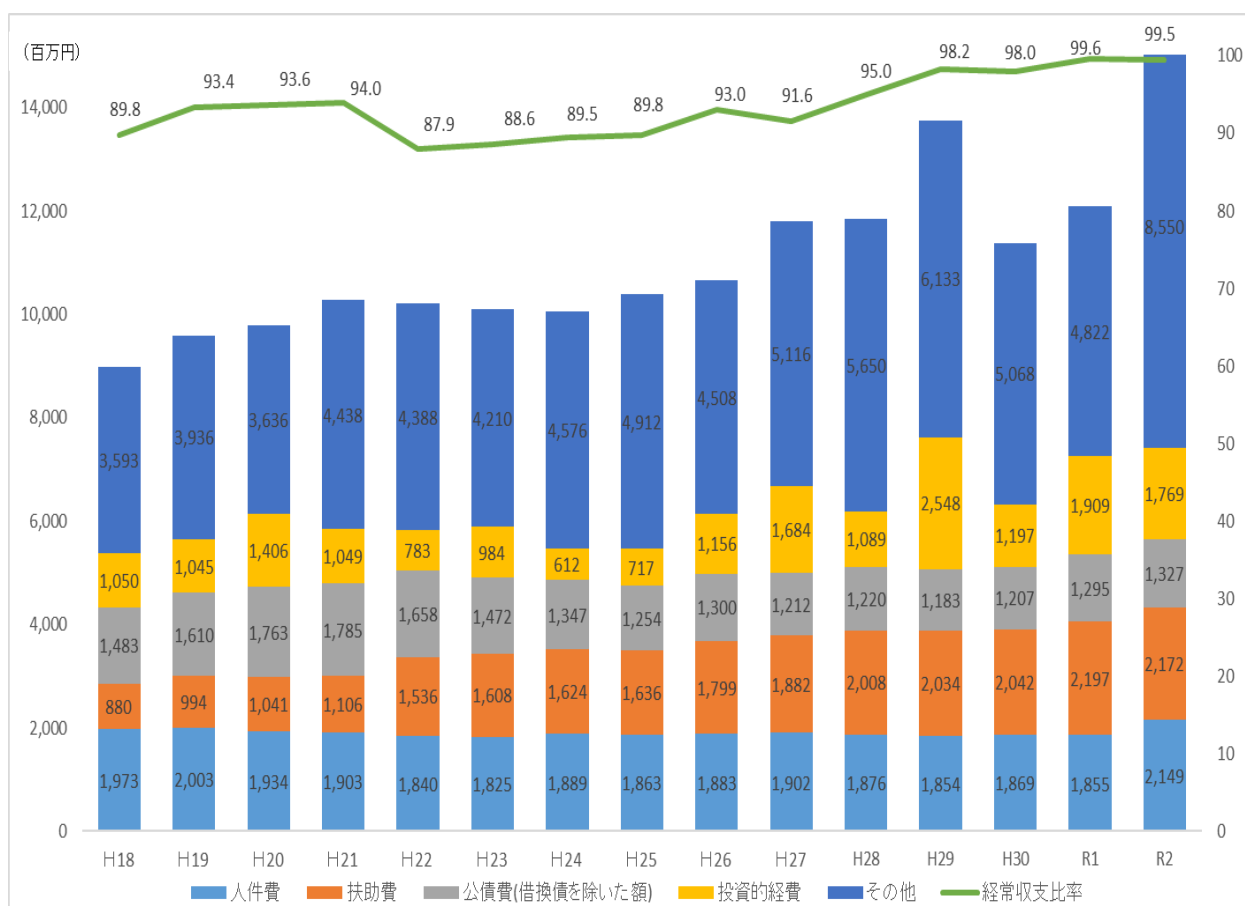


(図4) 歳入の推移 (歳入合計は、特定財源を含む全体の歳入額です。)

## ② 歳出の状況

歳出のうち、人件費・扶助費・公債費を合わせて義務的経費といい、平成18年度から人件費・扶助費が増加傾向です。また、令和2年度においては全体経費が最も多額であった平成29年度と比較すると約2千2百万円の増加が見られます。今後、前述したとおり扶助費の増加とともに、老朽化した施設の更新に伴い、公債費についても増加することが予想され、財政の硬直化を招くおそれがあります。

限られた予算を有効に活用するため、類似事業の統廃合や既存事業については、社会情勢や住民ニーズの変化に即して、必要性や効果が低下したものについては、内容の見直しや縮小、廃止を検討する必要があります。



(図5) 歳出の推移

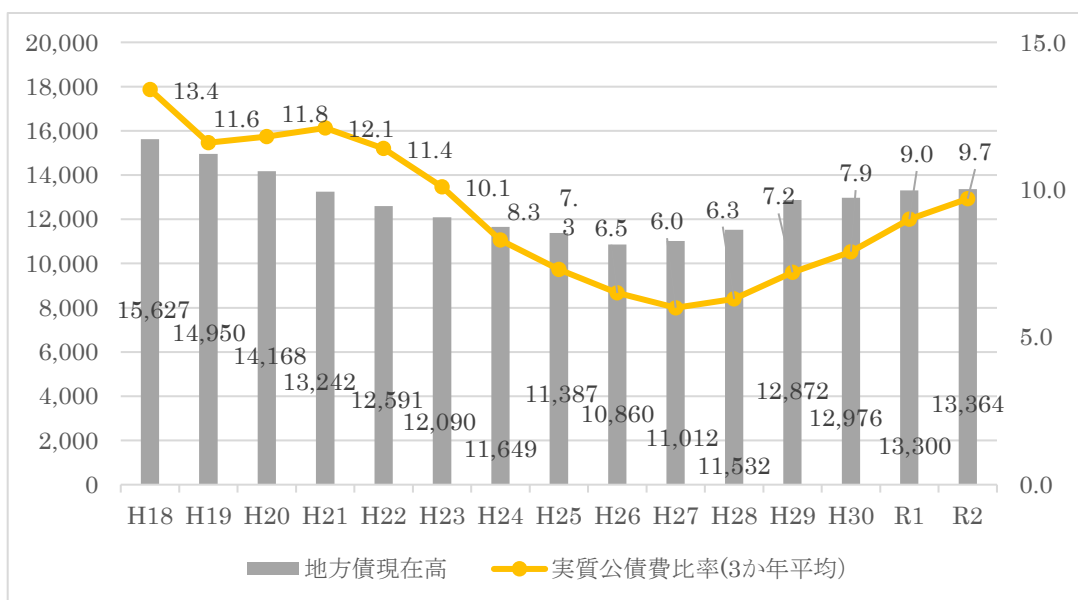


### ③ 地方債の推移

地方債は、主に普通建設事業の財源として借り入れているもので、普通会計の地方債残高は、平成 18 年度から減少し、平成 26 年度末に約 109 億円となりましたが、それ以降は増加傾向にあります。

地方債を返済するための公債費について、本町の財政規模に対する割合で示した実質公債費比率で見ると、平成 18 年度の 13.4% をピークに減少し、平成 27 年度には 6.0% となりましたが、令和 2 年度には 9.7% となっています。

地方債の活用については、世代間負担の公平性の観点からも必要ですが、後年度へ過度の負担にならないよう、普通建設事業の実施にあたってはより一層の計画性が求められます。



(図 6) 普通会計の地方債現在高と実質公債費比率の推移

## エ 町有財産の有効活用

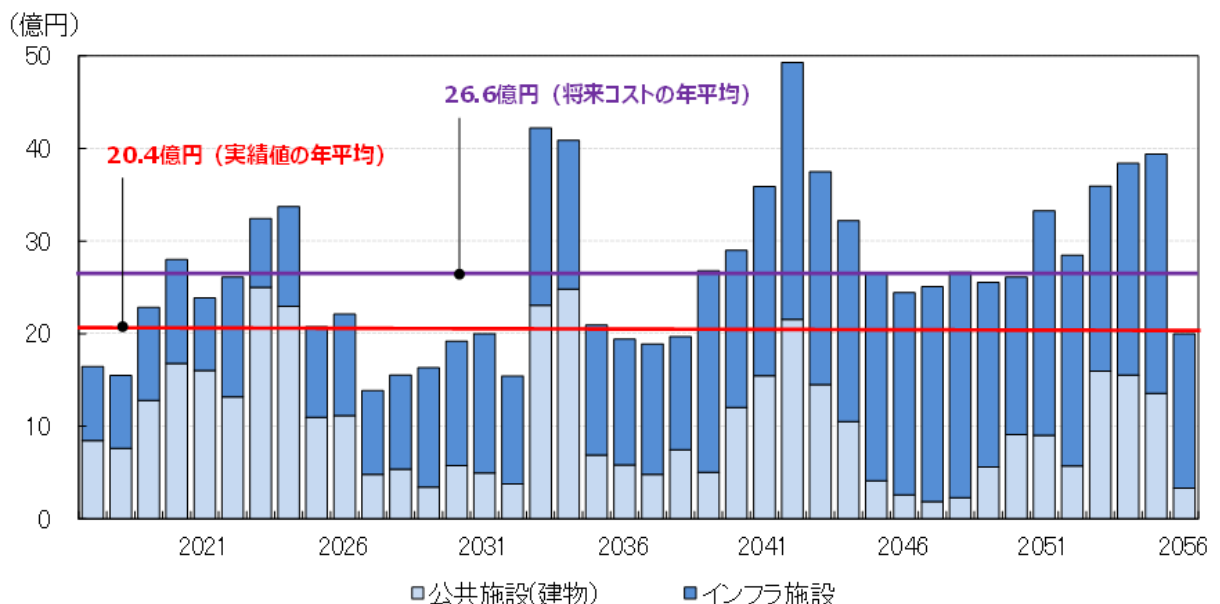
公共施設（建物）や道路、上・下水道などのインフラ施設の将来更新コストの総額は、40年間で1,064.3億円（公共施設（建物）：413.1億円、インフラ施設：651.2億円）が見込まれており、年平均コストは26.6億円となっています。

これは本町における過去10年間（2004年～2013年）に要した経費（実績）の年平均額20.4億円の約1.3倍であり、年間6.2億円のコスト増となっています。

- ・人口減少や少子高齢化社会における人口構成の変化や住民ニーズの多様化を踏まえ、施設の統合や複合化・多機能化を進め、必要なサービス水準を確保しつつ、施設総量の適正化（縮減）を図ることが必要です。
- ・長寿命化計画や施設整備計画を策定し、インフラ施設の計画的な更新・維持管理を進めることが必要です。
- ・「事後保全型※」から「予防保全型※」の維持管理により、負担コストの縮減等が必要です。
- ・民間のノウハウや技術等の活力導入を積極的に進め、維持管理に要するコスト縮減と、効果的な事業の実施と効率的な運営が必要です。

※「事後保全型」とは、損傷等が発生した後に対症的に劣化箇所を修繕することであり、「予防保全型」とは計画的に保全や修繕を行い、劣化が進む前に修繕を行うこと。

公共施設 (億円)	413.1	インフラ施設 (億円)	651.2	合計 (億円)	1,064.3	年平均額 (億円)	26.6
--------------	-------	----------------	-------	------------	---------	--------------	------



(図9) 施設は30年で大規模改修、60年で建替えとした場合の更新費用の推計

(田原本町公共施設等総合管理計画より)

## 第2 行政改革大綱の基本方針

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 新たな大綱の必要性

少子高齢化の進行や人口減少、それに伴う税収の減少、また社会保障費や公共施設等の維持管理費の増加などが予測され、町の財政状況は今後厳しさを増していきます。

こうしたなか、平成29年度から、まちの将来像を「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきとした暮らしを楽しむまち たわらもと」と定めた、本町の最上位計画である田原本町第4次総合計画（以下「総合計画」といいます。）に取り組んでいます。

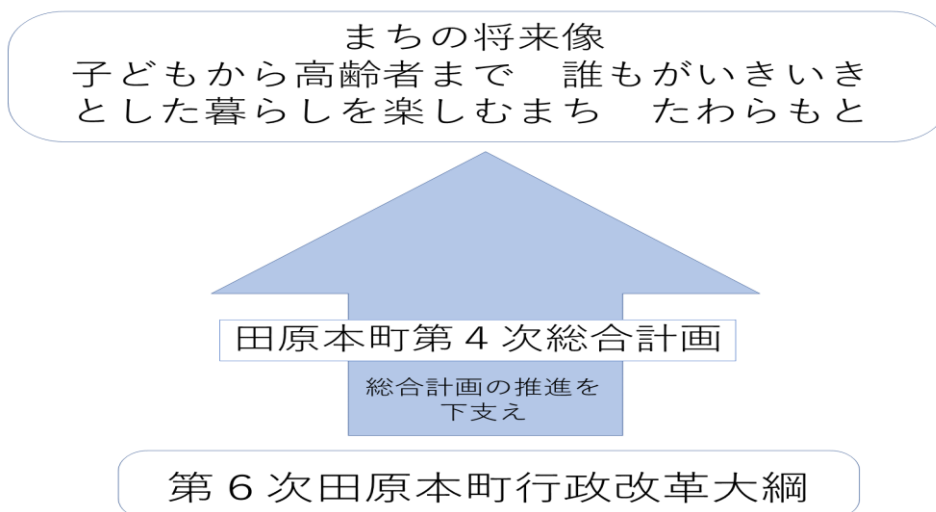
国の指針などを踏まえ、時代に即した行政改革の方向性を示すことにより、総合計画の実効性を確保するとともに、行政運営のスリム化と財源確保、多様化する住民ニーズに応えられる、効率的で質の高い行政サービスを提供するための行財政基盤の強化を図るため、引き続き第6次田原本町行政改革大綱（以下「本大綱」といいます。）を策定することとしました。

#### (2) 位置づけ

総合計画のなかで、本大綱の推進は、「行財政運営」の施策である「行財政運営の適正化・効率化の推進」に位置づけられています。

本大綱に基づく効率的な行財政運営の推進により、住民に質の高い行政サービスを提供していくことが不可欠であり、総合計画の円滑な推進を下支えするものとして本大綱を位置づけます。

#### ■イメージ図



### (3) 改革の進め方

#### ア 推進期間

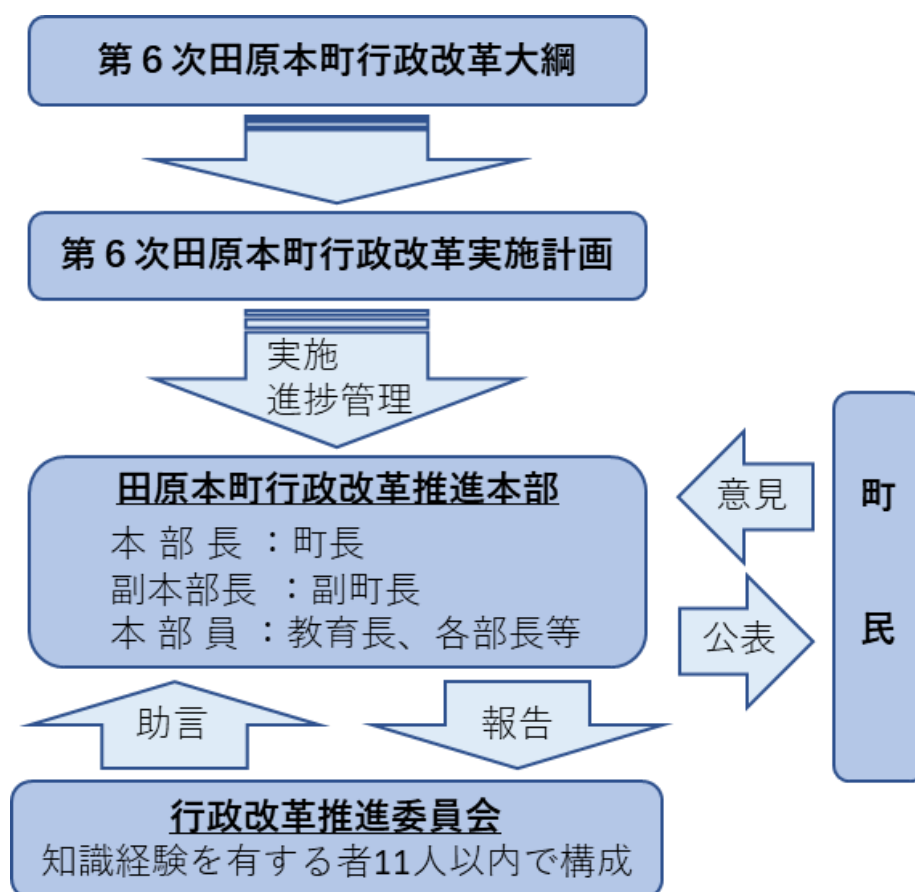
大綱の期間は令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

#### イ 推進体制と公表

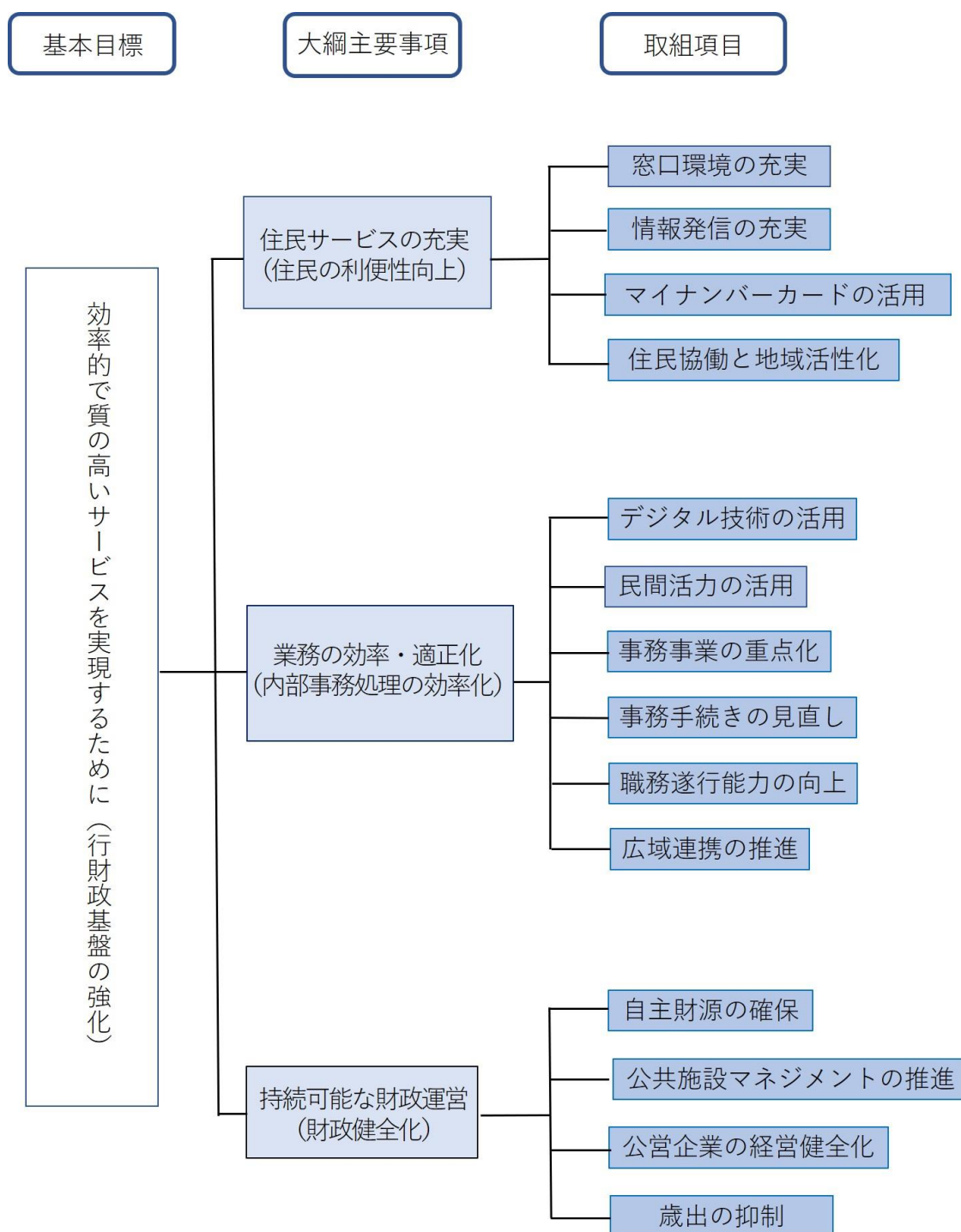
行政改革の推進については、町長を本部長とする「田原本町行政改革推進本部」が中心となり、全庁的体制のもと、行政サービス全般について積極的に取り組むものとします。

行政改革大綱の体系に沿って、具体的な取組について実施計画を作成し、その有効性・効率性等について検証・分析し、PDCA サイクル<sup>※3</sup>を確立します。

また、外部の視点を取り入れるため、学識経験者等から構成される「田原本町行政改革推進委員会」に実施状況を報告し、助言や指導を得るとともに、広く住民へ公表します。



(4) 体系図



大綱の体系は、「効率的で質の高いサービスを実現するために」を基本目標とし、主要事項を「住民サービスの充実」「業務の効率・適正化」「持続可能な財政運営」と3つの柱とし行政改革に取り組んでいきます。

本大綱を計画的に実施するため具体的な内容を示すものとして別に実施計画を定め、改革の進捗管理を行います。

## 第3 取組項目

### 1. 住民サービスの充実（大綱主要事項1）

住民ニーズに対応できる体制の整備や窓口サービスにおける利便性の向上など、住民目線に立った満足度の高いきめ細やかなサービスを提供します。

#### （1）窓口環境の充実

---

窓口業務の利便性の向上など住民が利用しやすい環境の構築に努めます。

#### （2）情報発信の充実

---

住民等と行政が情報の共有を図るため、広報紙やホームページ、SNS<sup>※4</sup>等でわかりやすく、タイムリーに情報発信をしていきます。

#### （3）マイナンバーカードの活用

---

マイナンバーカードの普及促進をし、カードを活用した取組を増やすことで利便性の向上や窓口業務の効率化を図ります。

#### （4）住民協働と地域活性化

---

地域の課題解決に向け関係期間・団体と連携し、協働によるまちづくりを推進します。

### 2. 業務の効率・適正化（大綱主要事項2）

社会情勢の変化に伴い、新たな行政課題や住民ニーズの多様化に対応する施策を展開しつつも、事務の平準化を図るため、事務のデジタル化・合理化や職員の資質向上など事務改善を図っていきます。

### (1) デジタル技術の活用

---

限られた人材で多様化、複雑化する行政事務を効率よく実施していくため、AI<sup>※5</sup>やRPA<sup>※6</sup>などの新しい技術の導入を検討し、サービス水準の確保、向上を図ります。

### (2) 民間活力の活用

---

民間団体等が有する専門性や機動性、ノウハウを活用する事で費用対効果が得られ、住民満足度の向上に繋がる可能性がある事業について、民間委託や指定管理制度の活用など検討します。

### (3) 事務事業の重点化

---

新たな行政課題にも対応できるようエビデンス<sup>※7</sup>に基づいた事業の選択と集中により事務事業の見直しを行い、行政運営のスリム化・効率化を図ります。

### (4) 事務手続きの見直し

---

住民ニーズに即した行政サービスを提供できるように実施方法等を見直します。また、内部事務の効率化・適正化を図るため、業務手法の見直しに取り組みます。

### (5) 職務遂行能力の向上

---

派遣研修や職員研修、外部人材等の活用により職務遂行能力の向上を図り、多様化・複雑化する住民ニーズに対応できる人材育成に取り組みます。また人事評価システムの運用により職員の意欲・能力が発揮できる体制をつくります。

### (6) 広域連携の推進

---

他市町村等と連携することにより、広域化による業務の効率化、経費や人員の削減等のスケールメリットや地域特性を活かします。

### 3. 持続可能な財政運営（大綱主要事項3）

今後の少子高齢化、人口減少に伴う税収の減少や社会保障費の増加が懸念される中、将来に向け持続できる財政基盤を確立するため、安定した財源の確保と公共施設等の社会変化に応じた維持管理を推進します。

#### （1）自主財源の確保

---

安定した自主財源を確保するため、基本の財源となる税収の収納率の向上、使用料等の受益者負担の適正化を図るとともにふるさと納税など多様な歳入確保に取り組みます。

#### （2）公共施設マネジメントの推進

---

公共施設の老朽化や利用需要の変化に対応し、公共施設等総合管理計画に基づき長期的視点での長寿命化と適切な維持管理を推進します。

#### （3）公営企業の経営健全化

---

経営戦略に基づき、財務状況の明確化、事務事業の効率化など将来にわたる安定経営に努めます。

#### （4）歳出の抑制

---

中期的な財政見通しを立て安定した財政運営を図ります。また補助金等について社会情勢の変化に伴って必要性が変化したものは検証を行い、支出の適正化に努めます。



## 用語解説

- ※1 B P R (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)  
業務プロセスの抜本的改革。ビジネス・プロセスを根本的に考え直し、抜本的にこれをデザインし直す(再構築する)こと。
- ※2 I C T (インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー)  
情報通信技術
- ※3 P D C A サイクル  
Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、進捗管理を継続的に実施し改善していく手法のこと。
- ※4 S N S (ソーシャルネットワーキングサービス)  
登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。
- ※5 A I (アーティフィシアル インテリジェンス)  
人工知能。
- ※6 R P A (ロボティックプロセスオートメーション)  
ソフトウェアロボットによる業務プロセスの自動化のこと。
- ※7 エビデンス  
証拠、根拠。

## 第6次田原本町行政改革大綱

発行：田原本町 町長公室 企画財政課

〒636-0392 奈良県磯城郡田原本町 890-1

TEL：0744-32-2901 FAX：0744-32-2977